

統一化帳票自動化案への意見照会結果について

第38回 スwitchング支援に関する
実務者会議 資料3



区分	要望内容	回答
11/15 実務者会議	命名ルール案は現在、日本語が含まれているが、半角英数字のみの組み合わせにならないか。 (マルチバイトよりもシングルバイトの方がシステムで処理する際にトラブルが生じ難いため) また、ファイル名にはスペース無しも希望する。	システムの観点からは何れも妥当なご意見と思料。また、一送各社での業務・システム仕様の根本、改修コストに大きく影響しないと推察されることから、シングルバイトのみ、スペースなしでファイル名を構成したいと考える。 別紙1に、各帳票を示す略号等を使用した再案を記載する。
	現状の提供単位はどうなっているのか開示いただきたい。	別紙2の通り
	提供単位が一送各社でバラバラの状況は、各社システム仕様もあり、統一が難しいことは理解するものの、標準をいずれかに設定できないか。 例えば、各社の大規模改修時に、標準仕様に合わせることであれば、長期の10年、20年スパンで仕様を徐々に統一していくことが出来るのではないかと考える。	現時点で小売側の提供単位の要望自体が分かれていると推察される。(既存小売システムの仕様等に起因) 全小売事業者レベルでは、単一～2エリア程度で事業を行っている事業者もあり、該当エリアの提供方法が180度変更となる場合も考えられ、特定の事業者に大きな影響を及ぼすことも懸念される。(別紙3) 従い、実務者会議においては、まず将来的に本当に提供単位を統一すべきかを検討し、統一必要であればどう標準化するべきかの議論を行い、その結果を標準仕様として一送側に提示の上、長期スパンの中で検討及び対応を依頼することとしたい。
事後の ヒアリング ※回答2社	「発電者の仕訳後の電力量のお知らせ」に卒FITの発電量が含まれることを資料に明記して頂きたい。	原則、すべての発電種別の実績を当帳票で提供しており、例外的に提供できないケース等が今後発生した場合のみ、事例集等に記載することとしたい。
	zipを解凍した際のファイル名を資料に明記して頂きたい	別紙2の通り
	帳票分割のルールを提示して頂きたい(〇件ごとに分割 など)	一送側の仕様は変更しない前提でだが、各エリアの状況は事例集等に補記する方向としたい。
	発電の種別毎にファイルを分割し、その内容が分かるファイル名として頂きたい 例) 卒FIT電源、エネファーム電源など	FIT電源が卒FITであるかどうかは一送側で保持しえない情報(有効期限)であり、ファイル名の区別は不可能と思料。 またエネファーム電源等は小売メニュー等に帰するものであり、一送側範疇ではないため、こちらも区別は不可能と思料。
	提供タイミングは「確定使用量提供のタイミング以降」とされているが、確定使用量と同様に「検針予定日から〇日までに提供」といったルールは提示されないのか	確定使用量同様、一送側で提供可能な時期より、用途を事例集等でお示しすることは可能と思料
	帳票取得時の認証は、BPと同じクライアント証明書でアクセスできると想定しているが、問題ないか (「BP同様クライアント証明書経由で行う」とあるが、方式が同様というだけでなく同じクライアント証明書でアクセス可能と理解しているが問題ないか)	BPにおいて、SW支援システムや広域機関システムで使用する証明書を利用することは、2015/10の小売電気事業者向け説明会時点から明確にしており、帳票でも変わらない認識。
	URLはBPと同一URLとして頂きたい (システムのアクセス先が増えることにより、管理が煩雑となるため)	ご意見として承った。 多数同意見あればその方向で対応したい。 なお、前回の説明が不足していたが、「同一URL」の「同一」はドメイン名までということでご了承いただきたい。(例: http://www.occto.or.jp/) ⇒現状、使用量BPでは低圧/高圧等で既にドメイン以降が分かれているエリアが複数あり、小売側で個別に取得先を設定いただいている認識。 今回の帳票自動化でドメイン(IP)が変わると、小売側はネットワーク通信の設定変更等も伴うため、管理上煩雑化するとの理解。
	いつ頃の時期に自動化されるのか、目途感で構わないので教えて頂きたい。	今後、要件が固まった以降に目途をお示しするのをご期待いただきたい。

資料3 別紙1 統一化帳票のファイル名再案

<変更前>

◆契約電力算定結果内訳(作成は～.csvでzip圧縮して公開)

AAAAZ_高圧実量制の契約電力算定結果内訳(kW)_YYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

AAAAZ_低圧実量制の契約電力算定結果内訳(kW)_YYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

◆発電者の仕訳後の電力量のお知らせ(作成は～.csvでzip圧縮して公開)

AAAAZ_特高・高圧発電者の仕訳後の電力量のお知らせ_YYYYYMMDD_yyyymmdd1_yyyymmdd2_RR_CC.zip

AAAAZ_低圧発電者の仕訳後の電力量のお知らせ_YYYYYMMDD_yyyymmdd1_yyyymmdd2_RR_CC.zip

◆制限中止割引時間(作成は～.csvでzip圧縮して公開)

AAAAZ_特高制限中止割引時間_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

AAAAZ_高圧制限中止割引時間_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

AAAAZ_低圧制限中止割引時間_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

Byte	文字
80	60
80	60
87	66
81	63
64	50
64	50
64	50

【凡例】

AAAA: 事業者コード

Z: エリアコード下1桁

YYYYMMDD: 検針日or確定年月日

yyymm: 調定年月

NNNN: 小売/自己/離島/離島自己等 ※全角

BBBBB: BGコード

RR: リビジョン(01～)

CC: 分割番号(01～)

yyymmdd1: 対象期間(自)

yyymmdd2: 対象期間(至)

※エリアコード除く

※沖縄は0

※区分けなしの場合”その他”

※但し”00000”固定を許容とする

※分割なしは01固定

※ファイルヘッダの対象期間(自)と同じ

※ファイルヘッダの対象期間(至)と同じ

<再案>

◆契約電力算定結果内訳(作成は～.csvでzip圧縮して公開)

AAAAZ_KEIY_HJ_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

AAAAZ_KEIY_LJ_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

◆発電者の仕訳後の電力量のお知らせ(作成は～.csvでzip圧縮して公開)

AAAAZ_SHIW_H_YYYYYMMDD_yyyymmdd1_yyyymmdd2_RR_CC.zip

AAAAZ_SHIW_L_YYYYYMMDD_yyyymmdd1_yyyymmdd2_RR_CC.zip

◆制限中止割引時間(作成は～.csvでzip圧縮して公開)

AAAAZ_WARL_E_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

AAAAZ_WARL_H_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

AAAAZ_WARL_L_YYYYYMMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.zip

HJ: 高圧実量

LJ: 低圧実量

H: 高圧(含特高)

L: 低圧

E: 特高

H: 高圧

L: 低圧

Byte	文字
47	47
47	47
51	51
51	51
46	46
46	46
46	46

【凡例】

AAAA: 事業者コード

Z: エリアコード下1桁

YYYYMMDD: 検針日or確定年月日

yyymm: 調定年月

NNNN: KORI/JIKO/RITO/RITJ ※半角

BBBBB: BGコード

RR: リビジョン(01～)

CC: 分割番号(01～)

yyymmdd1: 対象期間(自)

yyymmdd2: 対象期間(至)

※エリアコード除く

※沖縄は0

※区分けなしの場合”HOKA”

※但し”00000”固定を許容とする

※分割なしは01固定

※ファイルヘッダの対象期間(自)と同じ

※ファイルヘッダの対象期間(至)と同じ

資料3 別紙2 統一化帳票に関する各エリア状況(zipファイル中のCSVファイル名、提供単位)

項目	北海道	東北	東京	中部	北陸
帳票zipファイル 解凍後のcsvファイル名	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。 (複数CSVを1zipでまとめるケースなしの想定)	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。 ※現在当社では対象帳票をまとめてZIP化して小売事業者に提示しており、一定の利便性があるものと思われる。	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。 (複数CSVを1zipでまとめるケースなしの想定)	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。 (複数CSVを1zipでまとめるケースなしの想定)	現行、CSVファイル毎にzip化しており現行のままを希望
提供単位 (契約電力算定 結果内訳帳票)	【現行】 初回…全量 2回目以降…差分 【2020年1月以降】 初回…全量 2回目以降…差分 注:「初回」は初回料金請求時を指す	初回のみ全量	初回…全量 2回目以降…全量 ※2回目以降差分提供となるよう改良中 (2018.12末適用予定) 初回は提供可のレコードのみ全量提供し、 初回提供不可のものについて、提供可となった時点で2回目以降に差分として提供する予定。 なお、現在は提供可となった時点で2回目以降に初回提供分も含めて全量提供。 (確定使用量とは考え方が異なる)	初回:全量 月間確定使用量の提供可否コード0(提供可)の供給地点特定番号に対してのみ、月間確定使用量とともに提供。 そのため、提供可否コード1(提供否)の供給地点特定番号に対しては提供していない。 2回目以降:差分 提供否の供給地点特定番号のみを提供可否コード1→0「否→可」に更新されたタイミングで月間確定使用量とともに提供。	1回限りの全量提供
提供単位 (制限中止割引 時間)	【現行】 初回のみ(全量) 【2020年1月以降】 初回…全量 2回目以降…差分 注:「初回」は初回料金請求時を指す	初回のみ全量	初回…全量 2回目以降…全量 ※2回目以降差分提供となるよう改良中 (2018.12末適用予定) 初回は提供可のレコードのみ全量提供し、 初回提供不可のものについて、提供可となった時点で2回目以降に差分として提供する予定。 なお、現在は提供可となった時点で2回目以降に初回提供分も含めて全量提供。 (確定使用量とは考え方が異なる)	初回:全量 月間確定使用量の提供可否コード0(提供可)の供給地点特定番号に対してのみ、月間確定使用量とともに提供。 そのため、提供可否コード1(提供否)の供給地点特定番号に対しては提供していない。 2回目以降:差分 提供否の供給地点特定番号のみを提供可否コード1→0「否→可」に更新されたタイミングで月間確定使用量とともに提供。	1回限りの全量提供
提供単位 (発電者の仕訳 後の電力量のお知らせ)	【現行】 初回…全量 2回目以降…全量 【2020年1月以降】 初回…全量 2回目以降…全量 注:「初回」は初回料金請求時を指す	初回のみ全量	初回…全量 2回目以降…全量 ※初回は提供可のレコードのみ全量提供し、初回提供不可のものについて、提供可となった時点で2回目以降に初回提供分も含めて全量提供 (確定使用量とは考え方が異なる)	複数システムで作成につき提供単位は以下の通り異なる。 (1)高圧以上 初回:全受電地点番号を提供。(欠測等がある場合でも30分電力量以外の項目を提供) 2回目以降:欠測等が解消された場合や追加する受電地点番号が発生した場合は、初回提供時に作成したcsvファイルを修正して初回に提供した受電地点番号も含めて提供。 (2)低圧 初回:対象期間(自～至)の全30分電力量のある発電者(受電地点特定番号)のみ提供。欠測等がある発電者(受電地点番号)は提供しない。 2回目以降:欠測等が解消された発電者(受電地点特定番号)のみ提供。	1回限りの全量提供

項目	関西	中国	四国	九州	沖縄
帳票zipファイル 解凍後のcsvファイル名	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。 (複数CSVを1zipでまとめるケースなしの想定)	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。 (複数CSVを1zipでまとめるケースなしの想定)	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能。 (複数CSVを1zipでまとめるケースなしの想定)	CSVファイル毎に同名のzipとすることは可能だが、別途費用を要することから、現仕様のとおり複数ファイルの1zip化継続を希望 現在、各帳票は特高・高圧と低圧にCSVファイルが分かれており、それら複数ファイルを1zip化して提供している。 例えば、制限中止割引時間の場合は、500kW以上と500kW未満で割引条件が異なるため、下記のとおり、複数ファイルを1zip化して提供。 AAAAA 制限中止割引時間_YYYYYMDD_RR.zip AAAAA 特高・高圧制限中止割引時間_YYYYYMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.csv AAAAA 高圧制限中止割引時間_YYYYYMDD_yyyymm_NNNN_BBBBBB_RR.csv
提供単位 (契約電力算定 結果内訳帳票)	1回限りの全量提供 (託送料金請求時に諸元として提供)	初回、全量提供。2回目以降は差分提供 (自動化の際には2回目以降も全量提供のみとしたい)	原則として1地点月1回の全量提供。 ※協定およびバイオマス発電等については、複数回提供する場合あり。	初回は全量提供、2回目以降は差分提供	基本的には、全データが揃った上で1回の提供。 他方、2回目の提供が必要(30分値の欠測および制限中止の遡及等)になった場合は、1回目の提供分を含めて全量提供。
提供単位 (制限中止割引 時間)	1回限りの全量提供 (託送料金請求時に諸元として提供)	初回、全量提供。2回目以降は差分提供 (自動化の際には2回目以降も全量提供のみとしたい)	原則として1地点月1回の全量提供。 ※協定およびバイオマス発電等については、複数回提供する場合あり。	初回は全量提供、2回目以降は差分提供	基本的には、全データが揃った上で1回の提供。 他方、2回目の提供が必要(30分値の欠測および制限中止の遡及等)になった場合は、1回目の提供分を含めて全量提供。
提供単位 (発電者の仕訳 後の電力量のお知らせ)	1回限りの全量提供 (託送料金請求時に諸元として提供)	初回、全量提供。2回目以降も全量提供	原則として1地点月1回の全量提供。 ※協定およびバイオマス発電等については、複数回提供する場合あり。	初回は全量提供、2回目以降は差分提供	基本的には、全データが揃った上で1回の提供。 他方、2回目の提供が必要(30分値の欠測および制限中止の遡及等)になった場合は、1回目の提供分を含めて全量提供。

資料3 別紙3

小売電気事業者と事業実施エリアの関係について

低圧		
エリア	比率%	累計%
10	0.84%	0.84%
9	8.96%	9.80%
8	3.92%	13.73%
7	3.64%	17.37%
6	5.88%	23.25%
5	3.64%	26.89%
4	6.44%	33.33%
3	8.40%	41.74%
2	14.01%	55.74%
1	44.26%	100.00%

高圧500kW未満		
エリア	比率%	累計%
10	0.88%	0.88%
9	6.58%	7.46%
8	2.63%	10.09%
7	3.95%	14.04%
6	4.39%	18.42%
5	2.63%	21.05%
4	3.95%	25.00%
3	7.46%	32.46%
2	15.35%	47.81%
1	52.19%	100.00%

上記の通り、複数エリアで事業を行っている小売電気事業者は低圧で全体の5割強、高圧500kW未満で全体の5割弱に達するが、帳票仕様の統一を図った場合、単一～2エリア程度の少ないエリアで事業を行っている事業者にとって、**現在と全く異なる仕様に変更となるケースが多発する**という懸念がある。従って、仕様の統一化を行うにおいては、この点を踏まえて慎重な議論が必要と思料

<ご注意>

- ・当データはスイッチング支援システムの2018/11のログ情報から本課題向けに集計したものであり、今後の集計や開示予定はございません。また、内容の詳細等については一切お答えできません。
- ・スイッチング支援システムではbalancingグループの概念がないため、上記比率については正確なデータではなく、あくまでご参考としてご理解ください。